

令和7年度 甲良町除雪作業フロー図

夜間（20：00～8：00）については10cm以上の積雪が予想されるとき、（雪に関する気象情報が発令された場合は役場より、夕方をめどに連絡を行います。）下記のとおり各事業者の判断にて除雪作業にとりかかっていただきますようお願いします。ただし、降り始めが日中（8：00～20：00）の積雪については役場より出動依頼を行います。

出動報告

除雪機械ごとに開始届・作業日報（別紙1）をFAX又はメールにて建設水道課（0749-38-5071）へ報告。下記携帯番号への電話も可。

※県道等の作業より、直接甲良町道の除雪を開始する場合は、ショートメールにて下記の携帯電話に次の事項を記載の上、除雪機ごとに送信すること。下記携帯番号への電話も可。

- ・会社名
- ・出動開始時間
- ・出動除雪機ナンバー

送信先携帯番号 090-6828-0931 または 090-6828-0930

メールアドレス kensui@town.koura.lg.jp

※本出動報告が除雪作業の作業時間の開始の根拠となり、委託料支払時に必ず必要になりますので、出動前に忘れず報告してください。報告いただいた事業者様の箇所から町は巡回致します。

※町から出動要請を行った場合も、報告はしてください。

除雪機点検

安全確保のための機材や機器の点検

除雪実施

除雪実施前、除雪実施中、除雪完了後の写真を撮影すること。

ドライブレコーダ使用の場合は写真を撮影する必要ありませんが事業完了後には該当箇所のデータ提出をお願いします。委託料支払時に必ず必要になりますので、写真の撮り忘れ、ドライブレコーダの記録忘れ等無いようにしてください。

除雪終了

翌日の午前中に開始届・作業日報（別紙1）を完成させFAXにて建設水道課（0749-38-5071）へ報告（日報の1日は、0時から24時を1日とする。）※メールでの作業日報提出を可としますので、ご希望の事業者はEメール kensui@town.koura.lg.jpまで提出して下さい。

確認報告

建設水道課より、作業日報を確認し押印したものが、各事業者へFAXにて送付します。ただし、作業実施後3日以内に、返送されない場合は建設水道課へ連絡を行って下さい。

事業完了後

返送された作業日報に、除雪日ごとの作業写真を添付の上、委託料の請求を行う。

【問合せ先】

甲良町 建設水道課

電話 0749-38-5068 FAX 0749-38-5071